

会 議 録

会 議 の 名 称	平成30年度 第3回大阪狭山市特別職報酬等審議会
開 催 日 時	平成30年7月19日(木) 午前10時から午前11時30分まで
開 催 場 所	大阪狭山市役所3階 協議会室
出 席 委 員	今西幸蔵、菊屋英一、鳥井一雄、中嶋芳彦、橋本葉子、中井新子 鈴木さおり(計7名)
傍 聴 者	なし
事 務 局	政策推進部長 田中齊 政策推進部次長兼企画グループ課長 田中孝 政策推進部人事グループ課長 森浩子 政策推進部人事グループ課長補佐 高橋宏征
案 件	○第2回審議会会議録の確認等 ○答申案の審議 ○事務局連絡事項 ○会長閉会挨拶
審 議 等 の 概 要	別紙のとおり

【審議等の概要】

○第2回審議会会議録の確認等

第2回審議会会議録について、「修正なし」との確認を行った。
会議録の取扱いについて、各委員から以下のような発言があった。

- 委員 ・この会議録の内容は、市長には届くのか。最終の答申だけが届くのか。
事務局 ・市長に答申を手渡す際に、会議の経過については一定説明する。
・また、3回分の会議録については、ホームページ上での公表を予定している。
- 委員 ・前回の会議録の各項目について、最終的に答申に入れるような言葉が入っており、会長の意見が付されているように思う。審議の中で委員の意見を吸い上げるのは大事だと思うが、妥当なのか。
- 委員 ・第1回目の会議録は各委員の意見が連ねてあって、第2回目は最終的に会長が取りまとめたようなかたちになっている。
- 会長 ・第2回目の冒頭に「今回（第2回目）でまとめる」と申し上げたように、実質的な審議は第2回目で終わらせ、本日（第3回目）は答申の最終的な確認をするという流れでやっている。

○答申案の審議（発言要旨）

答申案の審議では、各委員から以下のような発言があった。

<審議の進め方について>

- 会長 ・これまで2回の審議を重ね、特別職等の報酬及び給料や退職手当等の諸手当について審議し、それぞれ一定の方向性を集約するとともに、その他の意見についても集約してきた。
- ・本日は、答申案をたたき台として、「1. 議員報酬の額及び市長、副市長並びに教育長の給料の額について」、「2. 諸手当について」、「3. その他の意見」の3つに分けて最終的な確認をおこなう。
- ・順次、答申案を読み上げるので、意見を頂きたい。

1. 議員報酬の額及び市長、副市長並びに教育長の給料の額について

<議員報酬との均衡等について>

- 委員 ・前2回でも議論されてきたが、具体的な基準がない中で判断せざるをえない。
- ・答申案の内容については、おおむね妥当なものと思う。
- 委員 ・「特別職の報酬・給料は市民の税金によって支払われているものであることから」というのであれば、市長と議員とのバランスを考慮して、市長も下げた方がいいのでは。
- 委員 ・市長、副市長、教育長の給料は、「政令市を除く府内31市の平均額をいずれも下回っており」となっているが、そのとおりか。
- 事務局 ・そのとおりである。
- ・「条例上の給料月額」については平均を下回っており、減額後の実支給額では、本市が平均を上回っているような状況である。
- 委員 ・府内でみるより、同じ人口規模で比較する方が大事だと思う。四條畷、藤井寺、阪南等の類似団体で比較すると、市長の給料は高くなっている。
- ・市長に今までの会議内容が詳しく伝わらず、条例額が妥当という答申だけが伝わるのであれば、類似団体のカット後の実支給額で比較し、給料額が突出していることをもっと伝えていくべき。

- 委員 ・ 答申では「財政状況等その時々的情勢に応じ、市長等が適切に対応することが望ましい」とあるが、できれば、市長がこの答申を見たときに、条例上の額よりも実支給額の方に意識が向くようにしてほしい。
- 委員 ・ 議員報酬を上げるのが難しいのであれば、市長が独自で判断して給料をカットすれば、議員と市長との差も埋まるのでは。
- 委員 ・ 報酬・給料の基準をどこに置くのが難しいのであれば、類似団体の平均値でみればいいと思う。

<財政状況について>

- 委員 ・ 「財政状況等」とあるが、経営者感覚でみれば、2期連続単年度赤字で、社長がそのままの給料をとれるわけがない。この厳しい財政状況をどう判断されるかだと思う。
- 事務局 ・ 現市長になってから、SAYAKA ホールの債務が無くなっている。同じような財政であればその部分が浮くはずだが、それでも赤字になっている。
- 委員 ・ 償還分の公債費については、ご指摘のとおりである。
- 委員 ・ ただし、子ども子育て支援制度や福祉的な介護サービス等の制度変更などの行政需要（社会保障費）に財源がシフトしている。
- 委員 ・ 小規模自治体なので、交付税に大きく影響される財政構造になっており、歳出をいくら切り詰めても歳入で交付税が思うように入らなければ、結果的に経常収支比率も上がってしまう。
- 会長 ・ 「財政状況等その時々的情勢に応じ」の部分に入ってくると思うが、当審議会の最終的なスタンスの問題として、市長にお願いするにあたっての言葉が答申に入ればよい。

<答申の表現について>

- 委員 ・ 4ページのただし書きの部分で、「他市の状況を見ると、時限的な減額措置を実施している市が多いこと」、それに伴い、本市の実支給額が他市を上回っているような結果となっている。この部分を汲み取ってもらう必要がある。
- 委員 ・ 条例上の額でみれば、他市とそれなりのバランスがとれているが、選挙公約等でカットした実支給額でみれば本市は他市を上回ってしまう。
- 委員 ・ 条例上はこのような実態ではあるが、他市は独自判断でどんどん下げているという状況を市長に理解してもらう必要がある。
- 会長 ・ ニュアンスの問題だが、この部分を強調すればいいのかもしれない。
- 委員 ・ 「望ましい」という表現だと少し弱いと思う。
- 会長 ・ 客観的な表現の「望ましい」よりも、当審議会の立場として主体的な意味で「期待する」でいかがか。
- 委員 ・ 「望ましい」よりも「期待する」の方が、受ける側にとっては強いと思う。
- 事務局 ・ ただし書きの部分の強調することについては、各委員の意見を踏まえて対応させていただく。
- 委員 ・ 議員報酬とのバランスについても、一言このただし書きの文章に追記するのはどうか。
- 委員 ・ 財政状況「等」の中に入っていると書いてしまえばそれまでだが、議員報酬との均衡も文言として加えれば、その部分も考慮していることになる。
- 委員 ・ 立場的には、選挙で選ばれた市民の代表として、何をすることも議会で審議して決定しているという責任の度合いも考慮してほしい。
- 会長 ・ 「議員報酬との均衡等」という文言を答申に追記する。

2. 諸手当について

<地域手当について>

- 委員 ・地域手当が人事院勧告に準拠することについて、議会で否決された理由は。
- 事務局 ・財政的な事情を考慮して、今引き上げるのは適切ではないという議会の判断で否決されたところ。
- 委員 ・現在の地域手当は、一般職が13%に対して、特別職が11%で、このズレに違和感がある。他市の状況はどうか。
- 事務局 ・他市の地域手当の状況を見ても、一般職と特別職が必ずしもイコールというわけではない。
- 委員 ・報酬や給料の本体部分を下げるべきであって、地域手当等の他の手当の部分で下げるのはおかしいと思う。
- 委員 ・本来であれば15%なので、地域民間給与を反映させる意味でも、特別職も含めて上げればよいと思う。
- 委員 ・人事院勧告という根拠的な部分がある中で、財政状況を理由にしていると、どのタイミングで元にもどすのが難しい。「当面の間」というあやふやな言い回しになっており、いつまでかがわからない。
- 委員 ・例えば、現状の財政状況が好転した場合や、好転するまでは凍結するというような条件があれば理解できる。
- 委員 ・近隣の富田林や河内長野の地域手当が大阪狭山に比べて低く、議会でもよく議論の対象となっている。
- 委員 ・高度経済成長期に、民間の給料を上げるにはパイロット的に公務員の給料を上げるというような議論を聞いたことがある。
- 委員 ・ただ、今の状況で、そういう議論自体が許されるかどうかは難しいところ。

<答申の表現について>

- 委員 ・この部分の文章についても、「望ましい」を「期待する」に変えてはどうか。
- 会長 ・「2. 諸手当について」の答申部分についても、「望ましい」を「期待する」に変更する。

3. その他の意見

- 委員 ・審議会の開催について、「任期の早い段階で」という表現を変えられないか。
- 会長 ・来年の市長選後、「早期に」開催することが望ましいという表現に変更する。
- 委員 ・近畿大学医学部附属病院の移転より先に、帝塚山学院大学がなくなってしまうので、それについても触れておいた方がいい。
- 会長 ・もし触れるのであれば、帝塚山学院大学については、「移転」ではなく、「統合」である。
- 委員 ・近畿大学医学部附属病院についても、現在進行中の話なので、「移転」と言い切らずに、「移転問題」にした方がいい。
- 委員 ・最終的に修正された答申については、各委員に配布されるのか。
- 会長 ・最終的な文言修正については、本日中に事務局と調整し、後日配布する予定。

○事務局連絡事項

田中政策推進部長から、次のような挨拶があった。

- ・会長はじめ各委員の皆様には、ご多用の中、当審議会の委員の委嘱にご快諾をいただき、また、3回にわたる審議の中で、貴重な意見をいただき厚く御礼申し上げます。
- ・近年の地方行政を取り巻く環境は、多種多様にわたっており、それに伴い、地方自治体が担う役割についても、多様化しているところである。
- ・本市の状況については、帝塚山学院大学の統合や近畿大学医学部附属病院の移転問題など、いろいろな重要課題がある。
- ・少子高齢化という日本全体の大きな課題にも取組んでいく必要があり、委員の皆様には、市政運営に関するご支援とご協力を賜りたい。

<答申の取扱いについて>

- ・審議会の中でいただいた意見については、本日中に会長と調整の上、答申の文言を修正する。
- ・本日の夕刻に、会長から市長に答申を手交する予定となっている。
- ・文言を修正した答申については、後日、各委員に郵送で送付させていただく。
- ・審議会の会議録及び答申の内容については、各委員に確認していただいたうえで、本市ホームページにて公表する予定である。

○会長閉会挨拶

会長から、次のような挨拶があった。

- ・各委員の皆様のご協力をいただき、本日答申をまとめることができ、心から御礼申し上げます。
- ・特別職の報酬や手当など、基準のない中で、議論のしにくい課題ではあったが、委員の皆様から率直な意見を頂だし、本審議会を実りあるものにできたことを、改めて御礼申し上げます。
- ・これから夏本番を迎え、猛暑が続く見込みではあるが、皆様には時節柄、お体をご自愛いただくようお願いして、挨拶とさせていただきます。
- ・これをもって、平成30年度大阪狭山市特別職報酬等審議会を閉会する。

以上